

# 【財産収支状況書の記載方法】

猶予に当たり、この書類の作成をお願いしておりますが、準備に時間がかかる場合など、作成が困難な場合は、口頭によりお伺いします。

また、今後（2か月程度）地方税や社会保険料などの猶予のご相談をされる場合には、この書類の写しを利用できますので、写しを手元に保管しておくことをおすすめします。ご不明な点がございましたら、所轄の税務署（徴収担当）にお気軽にご相談ください。



整理番号 

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

## 財産収支状況書

令和〇年4月20日

### 1 住所・氏名等

住所所在地	〇〇市△△町×-×-×	氏名	国税 太郎
-------	-------------	----	-------

### 2 現在納付可能資金額

現金及び預貯金等の種類	預貯金等の額	納付可能金額	納付に充てられない事情
現金	30,000円	0円	<input type="checkbox"/> 運転資金 <input checked="" type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
震ヶ関銀行東京支店	普通 100,000円	0円	<input checked="" type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
	円	円	<input type="checkbox"/> 運転
	円	円	<input type="checkbox"/> 運転
現在納付可能資金額 (A)		0円	

現金、預貯金等の額のうち、すぐに納付できる額を記載してください。この金額を、「猶予申請書」の「③現在納付可能資金額」欄に記載してください。

### 3 今後の平均的な収入及び支出の見込金額(月額)

区 分	見込金額
収入	
売上、給与、報酬	2,500,000円
その他( )	円
① 収入合計	2,500,000円
支出	
仕入	1,200,000円
給与、役員給与	450,000円
家賃等	200,000円
諸経費	100,000円
借入返済	200,000円
生活費(扶養親族 3人)	280,000円
② 支出合計	2,430,000円
③ 納付可能基準額 (① - ②)	★ 70,000円

今後の収入と支出の見込金額(1か月分)を記載してください。

### 4 分割納付計画 (B) ※分割納付金額は、3の③の欄を基に記載し、申請書⑤「納付計画」欄へ転記

月	分割納付金額	増減理由	納付積立金額
4月	0円	新型コロナウイルス感染症の影響で売上の減少が見込まれる。	
5月	0円	"	
6月	0円	"	
7月	0円	"	
8月	0円	"	
9月	40,000円	"	
10月	0円	備品(10万円)の買替えのため。	
11月	0円	新型コロナウイルス感染症の影響で売上の減少が見込まれる。	
12月	10,000円	"	
1月	80,000円	毎年、年始は売上が増加する。	
2月	70,000円		
3月	50,000円 +延滞税		

「③納付可能基準額(①-②)」欄で算出した金額(★)の金額を納付できない場合等は、その理由を記載してください。

(★)の金額を基に毎月の納付計画を定め、「猶予申請書」の「⑤納付計画」欄に転記します。分割納付金額の合計は、「猶予申請書」の「④猶予を受けようとする金額」と一致します。

「生活費」は、納税者が個人の場合のみ記載します。

「①収入合計」-「②支出合計」を記載してください。通常、毎月この金額(★)を納付していただくこととなりますが、「4 分割納付計画(B)」欄で、ご状況に応じた納付金額に変更することも可能です。

### 5 財産等の状況

#### (1) 売掛金・貸付金等の状況

売掛先等の名称・住所	売掛金等の額	回収予定日	種類	回収方法
A建設株式会社 東京都千代田区〇〇	1,000,000円	令和〇・5・31	売掛金	振込み
	円	・		
	円	・		

#### (2) その他の財産の状況

不動産等	自宅(〇〇市△△町)	国債・株式等	なし
車両	なし	その他(保険等)	事業所(〇〇市△△町)敷金

#### (3) 借入金・買掛金の状況

借入先等の名称	借入金等の金額	月額返済額	返済終了(支払)年月	追加借入の可否	担保提供財産等
震ヶ関銀行東京支店	10,000,000円	200,000円	令和〇年 5月	可・ <input checked="" type="checkbox"/> 否	自宅(〇〇市△△町)
	円	円	年 月	可・否	

売掛金、不動産等の財産の状況や、銀行借入等の債務の状況を記載してください。記載に代えて、財産等の状況が確認できる書類(売掛帳、借入明細等)の写しを添付いただいても構いません。